

季刊 地域と農政を結ぶ

vol.
24
令和5年1月



しお
潮かつお（西伊豆町）

CONTENTS

● 令和5年度 農林水産関係予算概算決定の概要

● 特集 世界かんがい施設遺産

● トピックス 食料・農業・農村基本法の検証・見直しの議論が始まりました / 収入保険が、あなたの農業経営を支えます！ / 農産物の脱炭素の「見える化」をしてみませんか？ / 令和4年度（第61回）農林水産祭 受賞者決定 / 令和4年度 全国優良経営体表彰 / 国産有機食品の販売店舗を紹介します

● 統計の部屋 令和4年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量（静岡県）

関東農政局 静岡県拠点 地方参事官室
農林水産省



新年の御挨拶



明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、静岡県の農林水産業・食品産業に関わる皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は9月の台風15号による土砂災害や、生産資材の高騰など、静岡県の農林水産業にとって大変厳しい年でした。また、昨年10月以降、高病原性鳥インフルエンザがこれまでにないペースで発生しており、家禽では発生したことのない静岡県においても最大限の警戒が必要となっています。

厳しい状況にもかかわらず、現場でご尽力されている皆様に感謝申し上げるとともに、被害や影響を受けられた方々の課題を解決するために尽力してまいります。

昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障上のリスクが顕在化しました。さらに、コロナ禍による物流の混乱、世界的な人口増加や経済発展による食料需要の高まりもリスクを高める要因となっています。

こうしたリスクに直面している中、食料や生産資材の輸入への過度な依存を低減するため、令和4年度補正予算において、食料安全保障構造転換対策が措置されるとともに、令和5年度当初予算が決定され、小麦や大豆の生産拡大や米粉の利用拡大、堆肥・下水汚泥資源等の国内資源の利用拡大に取り組むこととしています。静岡県拠点といたしましても、これらの予算・施策が地域において有効に活用されるよう推進してまいります。

食料・農業・農村基本法については、制定後約20年が経過し、検証・見直し検討が不可欠となっており、昨年9月に設置された検証部会において審議を行っているところです。食料安全保障をはじめ、食料・農業・農村政策は国民一人一人に関わる問題であるため、基本法の見直しについては、各界各層から幅広くご意見を伺い、国民的コンセンサスの形成に努めてまいります。

本年も「地域と農政をつなぐ役割」を、職員一丸となって取り組んでまいりますので、関係者の皆様にはご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。



おおじろ
大代のジャンボ干支(島田市)

令和5年1月

関東農政局静岡県拠点

地方参事官 秋山 憲孝

▶表紙 西伊豆町 提供

「潮かつお(しおかつお)」は、縁起のよい食べ物として、お正月の神棚に「正月魚(しょうがつよ)」という名前で、お供えされます。



令和5年度農林水産関係予算概算決定の概要

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進

I. 令和5年度農林水産関係予算の骨子

総括表

区 分	4 年 度 予 算 額	5 年 度 概算決定額	4年度補正 追 加 額
	億円	億円	億円
農 林 水 産 予 算 額 (対前年度比)	22,777	22,683 99.6%	8,206
1. 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,980	6,983 100.0%	3,191
一般公共事業費 (対前年度比)	6,780	6,782 100.0%	2,670
災害復旧等事業費 (対前年度比)	200	201 100.6%	521
2. 非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	15,797	15,700 99.4%	5,016

- (注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 農業農村整備事業関係予算は、6,134億円。その内訳は以下のとおり。
・農業農村整備事業 3,323億円
・農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 591億円
・非公共の農業農村整備関連事業 543億円（畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金）
・4年度補正額（農業農村整備事業） 1,677億円

II. 令和5年度農林水産関係予算の主な内容

※ 令和5年度農林水産関係予算の概要及び重点事項、令和4年度農林水産関係第2次補正予算の概要から抜粋
※ 各事項の（ ）内は、令和4年度当初予算額

食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

畑作物の本作化対策＜一部公共＞（畑作化促進助成）**22億円（－）等【補正】1,144億円**の内数
水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着支援、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保等への支援、麦・大豆等の国産シェア拡大に向けたほ場の団地化や農業機械・技術の導入、水田の畑地化・汎用化

米粉の利用拡大支援対策 **8億円（－）【補正】140億円**
米粉の商品開発・普及、米粉の製粉・米粉製品の製造能力強化、米粉専用品種の種子増産

食品事業者における原材料の調達安定化対策 **1億円（－）【補正】100億円**
食品原材料の切替、原材料使用コストの削減等に伴う新商品の開発・製造、機械・設備の導入

肥料の国産化・安定供給確保対策 **1億円（－）【補正】270億円**
肥料原料の備蓄、堆肥の高品質化・ペレット化、国内資源（家畜排せつ物、下水汚泥資源等）の肥料利用拡大に向けた技術開発・実証

飼料の生産・利用拡大、安定供給確保対策 **（畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち
国産飼料の生産・利用拡大）
3億円（4億円）等
【補正】（所要額）120億円**
国産飼料の供給・利用拡大のための畜産農家と耕種農家の連携強化、
国産粗飼料の流通体制の構築、飼料生産組織の強化

生産資材の使用低減対策

(みどりの食料システム戦略推進総合対策)

グリーンな栽培体系への転換、有機農業の取組拡大、みどりの食料システム法に基づく堆肥等の生産、肥料の利用効率の向上等に繋がる新品種の開発

7億円(8億円)等
【補正】40億円

生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、需要拡大の推進

持続的生産強化対策事業

160億円(174億円)等

畜産・酪農、野菜、果樹、花き、茶・薬用作物、養蜂等の生産基盤の強化



産地生産基盤パワーアップ事業

【補正】306億円

収益力強化に計画的に取り組む産地の総合的支援

水田活用直接支払交付金等

3,050億円(3,050億円)等 【補正】250億円

水田農業の高収益化の推進<一部公共>

(畑作化促進助成) **22億円**の内数(-)等

水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化、農地の大区画化

【補正】512億円

畑作物産地形成促進事業

【補正】300億円

麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの導入・定着のための低コスト生産等の技術導入

強い農業づくり総合支援交付金

121億円(126億円)

産地の収益力強化に向けた基幹施設の整備、みどりの食料システム戦略、スマート農業、人材育成の推進に必要な施設の整備等を支援

畜産クラスターによる生産基盤の維持・強化

【補正】(所要額)555億円

畜産物の輸出拡大や飼料増産等の生産基盤強化、経営継承の推進

畜産・酪農経営安定対策

(所要額) **2,265億円**(2,296億円)

畜種ごとの特性に応じて、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)、加工原料乳生産者補給金、鶏卵生産者経営安定対策事業等により、畜産・酪農経営の安定を支援

収入保険制度の実施

306億円(184億円)

畑作物の直接支払交付金

(所要額) **1,984億円**(2,058億円)

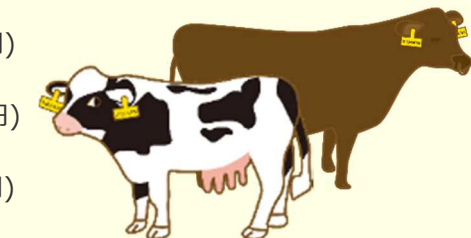
収入減少影響緩和対策交付金

(所要額) **528億円**(683億円)

物価高騰対等の影響緩和対策

【補正】(施設園芸等燃料価格高騰対策) 85億円

燃料(施設園芸)、配合飼料(畜産)の価格高騰に対する補填金の交付



(配合飼料価格高騰緊急対策) 103億円

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

マーケットインによる海外での販売力の強化

23億円(24億円)等 【補正】76億円

海外需要開拓、輸出支援プラットフォームによる現地発の支援体制強化、品目団体の取組強化

輸出向けHACCP等対応施設の整備

21億円(31億円)

食品製造事業者等によるHACCP等対応の施設改修、機器整備等を支援するほか、【補正】220億円
コンソーシアムが取り組む食肉の輸出インフラ施設の整備等を支援

サステナブル食品産業モデル実証事業

1億円(-)等

食品産業における国産原材料への切替促進、食品の適正な価格形成、流通の合理化・高度化



環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業 32億円(35億円)【補正】10億円 等
化学農薬・化学肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発、環境負荷低減と生産性の両立に資するスマート農業技術等の開発・実証

みどりの食料システム構築に向けた地域の事業活動支援 (みどりの食料システム戦略推進総合対策) 7億円の内数(8億円の内数) 等
環境負荷低減に取り組むモデル地域の創出、有機農産物の販路拡大
有機農産物の生産・需要拡大、堆肥・下水汚泥資源等の国内資源の活用による化学肥料の低減などグリーンな栽培体系への転換 【補正】(みどりの食料システム戦略緊急対策事業) 30億円の内数

環境保全型農業直接支払交付金 27億円(27億円)

スマート農林水産業、eMAFF等によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

スマート農業の総合推進対策 12億円(14億円)
スマート農業技術の社会実装の加速に必要な技術開発・実証・産地支援、農業教育機関の学生や農業者等に対する教育・研修等の推進



スマート技術の開発・実証・実装 【補正】61億円
資材の削減や自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート技術の開発・実証・実装、農業支援サービス事業者へのスマート機械の導入

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)等による行政手続の抜本的効率化
オンラインでの補助金等の申請によって農林漁業者等の手続・審査の抜本的効率化を実現するeMAFFの機能拡充、現場の農地情報を統合し農地関連業務の抜本的効率化を実現するeMAFF地図の開発

(デジタル庁計上)
38億円(45億円)
【補正】31億円



食の安全と消費者の信頼確保

家畜衛生等総合対策 85億円(65億円)【補正】56億円
家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、デジタル技術を活用した獣医療提供体制の強化

消費・安全対策交付金 20億円(20億円)【補正】13億円
豚熱や鳥インフルエンザ等の発生予防等のため、飼養衛生管理や野生動物対策の強化、重要病害虫の侵入・まん延防止等を支援



農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備

地域計画の策定の推進 8億円(-)
地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した地域計画の策定を推進

地域の農業を担う者の事業展開の促進 18億円(24億円)【補正】23億円
地域計画を策定した地区内の目標地図に位置付けられた者等が、地域計画の実現に向けて経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 49億円(51億円)【補正】40億円

農業委員会による農地利用の最適化の推進 131億円(134億円) 等

新規就農者の育成・確保に向けた総合的な支援 192億円(207億円)【補正】26億円
就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農促進のための資金の交付や、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、研修農場の整備、農業教育の高度化、リカレント教育の充実等の取組を支援

農業農村整備事業＜公共＞

3,323億円(3,321億円)【補正】1,677億円

農地耕作条件改善事業

200億円(248億円)

農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

農山漁村の活性化

農山漁村振興交付金

91億円(98億円)【補正】14億円

中山間地域等の農用地保全を軸とした総合的な対策の推進、デジタル技術による課題解決、農村RMO形成、農山漁村発イノベーションの推進、情報通信基盤・生活インフラの整備

多面的機能支払交付金

487億円(487億円)

中山間地域等直接支払交付金

261億円(261億円)

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

97億円(101億円)

ICTを活用した鳥獣被害防止対策の推進とジビエ利活用の拡大

【補正】37億円

棚田地域の振興

棚田地域振興法に基づく棚田の保全・振興に向けたモデル的な取組や、景観保全等の環境整備を支援

(農山漁村振興交付金)

91億円の内数(98億円の内数) 等



カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等

103億円(116億円)

国産材供給体制の強化・森林資源の循環利用の確立のための木材加工流通施設や路網の整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、特用林産振興施設の整備、JAS材やCLT等の建築物への利用促進

【補正】499億円の内数

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策＜一部公共＞

【補正】499億円の内数

高性能林業機械の導入、路網整備、間伐材生産、再造林、木材加工流通施設の整備、住宅分野における国産木材製品への転換

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

漁業収入安定対策事業

202億円(202億円) 等【補正】380億円

資源調査・評価の充実、漁獲変動等に伴う減収の補填、燃油・配合飼料の価格高騰に対する補填



防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞

【補正】817億円 等

農業用ダムの洪水調節機能の強化、防災重点農業用ため池の防災工事、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策、防災・保水機能発揮のための森林整備、漁業地域における岸壁の耐震化、防波堤の耐浪化対策

災害復旧等事業＜公共＞

201億円(200億円)【補正】521億円



詳細はこちら →

特集

世界かんがい施設遺産

静岡県では新たに2施設が登録され4施設となりました！

世界かんがい施設遺産とは

かんがいの歴史・発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が登録する制度です。（平成26年創設）令和4年10月現在、世界17ヶ国142施設、うち日本は47施設が登録されています。

静岡県内の登録状況は、平成26年度登録の深良用水（裾野市他）、平成28年度登録の源兵衛川（三島市）に続き、令和4年度は、香貫用水（沼津市）と寺谷用水（磐田市）が登録され、合計4施設になりました。

かぬき

香貫用水（沼津市）

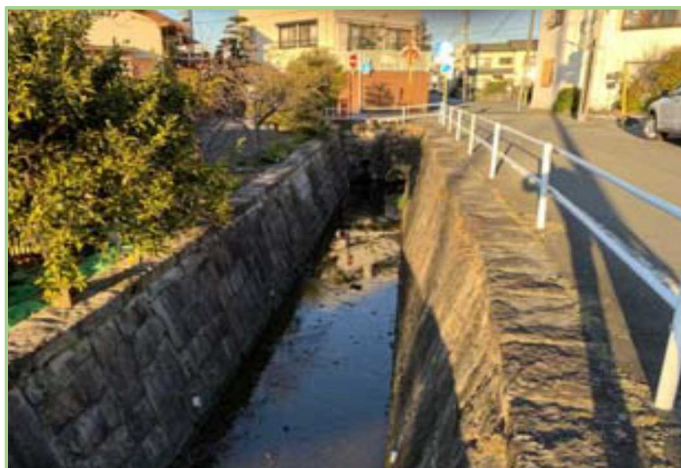
～ 農業と防災の2役を成す地域を支える水路 ～

香貫用水は17世紀初期に植田内膳（うへだないぜん）によって建設されました。

雨水と溜池のみを水源としていたことから水不足が問題となっていた香貫地区を、水田地帯として栄えさせることとなり、「香貫二千石」といわれた農業発展の礎となりました。

現在では沼津市が主体となり、香貫用水委員会、地元住民と連携を取りながら大雨による洪水等緊急時の対応として、香貫揚水機場および水門の操作を行っており、防災施設としての役割も担っています。

・ 供用開始：1620～1629年



てらだに

寺谷用水（磐田市）

～ 大河川から取水する広域かんがいシステムの草分け～

寺谷用水は1590年に設置され、大河川の治水と利水を一体的に行う革新的なかんがい技術導入の先駆けとなりました。

水路建設のプロジェクトは、農業開発を通じた経済成長を目指し、後に江戸幕府の将軍となる徳川家康の命で始まり、その命の下、家臣の伊奈忠次が企画し、代官の平野重定が工事を始めました。暴れ天竜と呼ばれた天竜川の氾濫原から農地を分離する堤防とともに、幅4m、長さ12kmの水路を建設しました。新たに開田された400haを含めて2,000haの水田を潤しました。

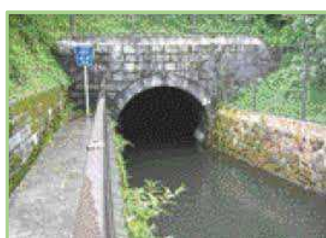
現在の寺谷用水は、水力発電用の貯水池から取水し、洪水の問題からは解放されています。

・ 供用開始：1590年

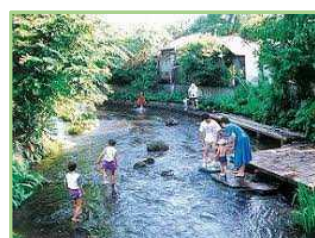


世界かんがい施設遺産

World Heritage Irrigation Structure in Japan



ふから
深良用水（裾野市他）



げんべいがわ
源兵衛川（三島市）



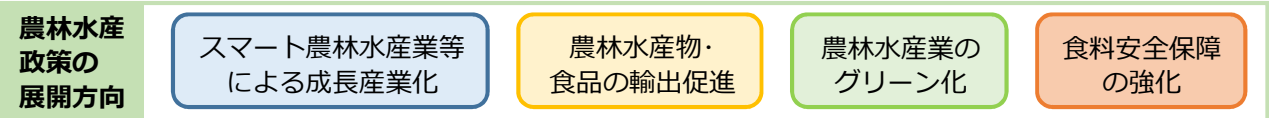
【農水省HP】詳細はこちら

食料・農業・農村基本法の検証・見直しの議論が始まりました



現在、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動、海外市場の拡大等、我が国農業を取り巻く情勢が日々大きく変化しています。

このような中、政府においては、現在、農林水産政策を以下の四本柱で展開しています。



これらの施策を推進するため、全ての農政の根幹である**食料・農業・農村基本法**について、今日的な課題に対応する必要があることから、制定後約20年間で初めて、総合的な検証を行い、見直しに向けた検討を開始しました。

食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会を設置し、令和4年10月以降、月2回程度のペースで有識者ヒアリング、施策の検証、意見交換等を実施しており、令和5年には、これらのヒアリングや検証等を踏まえ、次のようなテーマで議論を進め、6月を目途に食料・農業・農村政策の新たな展開方向を取りまとめることとしています。

テーマ	- 食料の安定供給の確保（食料安全保障、輸出促進を含む） - 農業の持続的な発展 - 農村の振興 - 多面的機能の発揮
-----	--

我が国における課題の解決に向けて、広くコンセンサスを得ながら進めていくことが重要です。皆様からのご意見やご感想を、県拠点までお寄せください。



詳細は「基本法検証部会」で検索！

「もしも」にそなえる、あなたへのエール。

収入保険が、あなたの農業経営を支えます！



収入保険は、**青色申告を行っている農業経営者**（営利法人・非営利法人含む）が対象の保険です。すべての農産物を対象に、自然災害による収量減少だけでなく、**あらゆるリスクによる収入減少**を補てんします。

収入保険

加入の決め手



もしもの場合の**従業員への給与支払い**など、農業経営のリスクマネジメントのひとつとして、収入保険に加入しています。

収入保険についてのお問い合わせ



「もしも」にそなえる、あなたへのエール。

収入保険

NOSAI静岡
業務管理センター
収入保険部
☎054-251-3511
▼Webでも受付しています▼



農業経営における**生命保険**だと考えています。



国のサポートもある収入保険は、民間の保険に比べメリットが大きく、加入する価値があると考えました。
収入保険に加入することで「お守り」を手にすることができました。
一緒に働く従業員を守り、安心して働いてもらうために、**リスク管理を含めた経営を強化**し、「強い農業」への変革を目指していきたいと考えています。



農産物の脱炭素の「見える化」をしてみませんか？

農林水産省では、フードサプライチェーンにおける脱炭素化推進のため、農産物の生産段階における温室効果ガスを算定できる「温室効果ガス簡易算定シート」(試行版)を作成しました。利用者登録をすることで簡単に試算できますので、ぜひお試しください。

※コメ、トマト、キュウリで試行中。今後、茶、みかん、いちご、ミニトマト等も追加予定。

生産者の栽培情報(資材やエネルギーの投入量等)を入力して温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培での排出量と比較して、削減量や削減率を算定できます！

対象生産者の栽培方法での排出量

= 排出(農薬、肥料、燃料等) - 吸収(堆肥・バイオ炭)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域又は県の標準的栽培での排出量(品目別)}} = \text{削減率(\%)}$$



▲「見える化」ラベル
削減効果を★で表示！



▼「見える化」サイト



令和4年度(第61回)農林水産祭 受賞者決定

天皇杯 <林産部門> 渡邊 定元 (富士宮市)

継続的な収益と150年後に高資産価値林を生み出す持続的経営林づくり



農林水産省職員、大学教授等を経て、平成6年に林業経営体である(株)白糸植物園を設立。自身の研究成果を活かした林業に従事してきました。

小規模所有の森林を中心に集約化し、中層間伐を繰り返すことで継続的に収益を得つつ150年後には優良木100本/haの高収益林の造成を目標とした「持続的経営林づくり」を進めてきました。

令和3年度時点で、富士山南麓域1,000ha余で持続的経営林づくりを実施しており、数千万円の間伐収益を所有者に還元しています。

内閣総理大臣賞 <農産・畜産部門> 農事組合法人 山東茶業組合 (代表 伊藤 智章)

環境と共生する伝統農法と高度な茶業経営を両立

設立時から「茶草場農法」に取り組み、技術力の相互研鑽や基盤整備の実施、品評会への挑戦を通じて高品質な茶の生産能力を高めています。今後、小売販売の拡大や有機栽培の導入と輸出に取り組むことで、世界に向けて掛川茶の情報発信を担っていくことが期待されます。



令和4年度全国優良経営体表彰

農林水産大臣賞 <販売革新部門> カネ十農園 株式会社 (代表取締役 渡辺 知泰)



平成22年に現代表が経営を継承し法人化。相場に左右されない経営体を目指して、低カフェイン茶、フレーバーティーなどの多様な商品展開を図り、幅広い販路を開拓しました。

国産有機食品の販売店舗を紹介します



関東農政局では、「みどりの食料システム戦略」の推進にあたり、環境への負荷の低減につながる有機農業を拡大するため、消費者の皆様には国産有機食品を取り扱っている身近な店舗の情報を発信しています。

現在、関東農政局ホームページに掲載されている、静岡県内の5店舗を紹介します。

GREEN WORLD 伊勢丹 静岡店



【販売商品】

ほうれん草、水菜、フリルケール、パクチー、小松菜、ベビーリーフ、春菊、チンゲンサイなど



所在地：静岡市葵区呉服町1-7 (B1)
電話番号：054-270-9775

しずてつストア 各店舗

ホームページでは、有機農産物コーナーを設置している「長泉店」と「富士吉原店」を紹介しています。
(下の写真、販売商品は長泉店の情報です。)



【販売商品】

ミニトマト、ベビーリーフ、さつまいも、にんじん、にんにく、マッシュルームなど

※販売商品は店舗により異なります。一部取扱いのない店舗もありますので、各店舗にお問い合わせください。

本社所在地：静岡市葵区末広町95
電話番号：054-205-7010



ナチュラルハウス 静岡パルシェ店



【販売商品】

キャベツ、白菜、なす、だいこん、しめじ、セロリ、にんじん、春菊、たまねぎ、ネギ、みかん、りんごなど

所在地：静岡市葵区黒金町49 (1F)
電話番号：054-251-5645



マックスバリュ東海 各店舗



【販売商品】

にんじん、たまねぎ、じゃがいも、なめこ、ベビーリーフ、にんにく など

※販売商品は店舗により異なります。一部取扱いのない店舗もありますので、各店舗にお問い合わせください。

サンフレッシュ 遠鉄百貨店



【販売商品】

にんじん、じゃがいも、たまねぎ、さつまいも、チンゲンサイ、小松菜、パクチー、春菊、フリルケール、水菜、ほうれん草など

所在地：浜松市中区砂山町320-2(B1)
電話番号：053-457-5494



本社所在地：浜松市東区篠ヶ瀬町1295-1
電話番号：053-421-7000

関東農政局管内10都県における、国産有機食品の販売店舗の情報は、こちらからご覧ください。



掲載を希望される国産有機食品を取り扱っている店舗におかれましては、こちらからお申し込みください。



統計の部屋

「令和4年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量」を公表しました

関東農政局では、令和4年12月、管内10都県の「令和4年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量」を公表しました。ここでは、静岡県内の市町村別結果について紹介します。

(その他都県の市町村別統計や利用上の注意については、関東農政局のWebサイトをご覧ください。)

令和4年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量

区 分	作付面積 (子実用)	10 a 当たり収量	収 穫 量 (子実用)
	ha	kg	t
全 国	1,355,000	536	7,269,000
関 東 農 政 局 管 内	255,200	536	1,368,000
静 岡 県	15,000	509	76,400
静 岡 市	297	502	1,490
浜 松 市	1,940	513	9,940
沼 津 市	349	512	1,790
熱 海 市	—	—	—
三 島 市	179	526	942
富 士 宮 市	584	478	2,790
伊 東 市	13	486	63
島 田 市	455	517	2,350
富 士 市	499	494	2,470
磐 田 市	1,770	511	9,040
焼 津 市	874	517	4,520
掛 川 市	1,380	518	7,120
藤 枝 市	684	523	3,580
御 殿 場 市	807	480	3,870
袋 井 市	1,290	505	6,500
下 田 市	43	488	210
裾 野 市	139	520	723
湖 西 市	231	531	1,230
伊 豆 市	402	488	1,960
御 前 崎 市	268	522	1,400
菊 川 市	708	524	3,710
伊 豆 の 国 市	343	527	1,810
牧 之 原 市	489	526	2,570
東 伊 豆 町	×	×	×
河 津 町	7	465	33
南 伊 豆 町	30	476	143
松 崎 町	48	486	233
西 伊 豆 町	5	447	22
函 南 町	157	522	820
清 水 町	39	521	203
長 泉 町	29	525	152
小 山 町	356	469	1,670
吉 田 町	245	528	1,290
川 根 町	9	482	43
森 町	386	501	1,930

注：1 全国値については、一部収穫を終えていない地域があり概数値である。

2 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

詳細はこちら →





だいだい と 初島（熱海市）

熱海市の特産品。主に正月飾りとして使われ、「だいだい」栄えるという縁起を担いだものであるともいわれています。右奥に見えるのは初島です。

関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号
TEL 054-246-6121 FAX 054-246-6226

【地方参事官室】	054-246-6121
【経営所得安定対策等担当】	054-200-5500
【消費・安全チーム】	054-246-6959
【統計チーム】（経営・構造）	054-246-0612
（生産流通）	054-246-6123

JR静岡駅より約1.8km（徒歩約25分）

バス：JR静岡駅北口10番のりば

県立総合病院方面「アイセル21」下車目の前

